

平成30年度 第1回国立大学法人北海道大学臨床研究審査委員会議事要旨

日 時：平成30年4月12日（木）18時50分～19時00分

場 所：北海道大学病院 臨床研究棟 大会議室

出席者：山下委員長、藤澤委員、伊藤委員、石月委員、石井委員、滝川委員、近藤委員

欠席者：新野委員、大島委員

当審査委員会は7名（男女を含む過半数）の出席及び国立大学法人北海道大学臨床研究審査委員会規程第4条第1項第1号の委員、第4条第1項第2号の委員、第4条第1項第3号の委員の各1名以上の出席、本学の職員等以外の委員の2名以上の出席、同一の医療機関（当該医療機関と密接な関係を有するものを含む）に所属している者が半数未満の出席により、同規程第8条第4項に定められている成立要件を満たしていることを確認し、当委員会の開催が宣言された。

議 題：

(1) 資料確認

資料「臨床研究法」「臨床研究法施行規則（読替表含む）」「臨床研究法の施行に伴う政省令の制定について（厚生労働省医政局長通知）」「臨床研究法施行規則の施行等について（厚生労働省研究開発振興課長通知）」「臨床研究法の施行等に関するQ&Aについて（その1）（医政局研究振興課事務連絡）」「臨床研究法の施行等に関するQ&Aについて（その2）（医政局研究振興課事務連絡）」に基づき、資料の確認が行われた。

(2) 委員紹介

資料「国立大学法人北海道大学臨床研究審査委員会委員名簿」に基づき、各委員の自己紹介が行われた。

(3) 規程の説明

事務局から資料「国立大学法人北海道大学臨床研究審査委員会規程」の説明が行われた。

(4) 審議

<委員長の選出>

規程第7条第1項により、委員の互選によって、乳腺外科 山下 啓子教授が委員長に選出され、異議なく了承された。

<副委員長の指名>

規程第7条第2項により、山下委員長から口腔系歯科藤澤 俊明教授が指名され、異議なく了承された。副委員長は、委員長が不在の場合、あるいは審議不参加となる場合、その職務を代行する。

(5) その他

<今年度前期の審査委員会開催について>

資料「国立大学法人北海道大学臨床研究審査委員会開催スケジュール」に従い、本年度前期の開催予定の確認が行われた。

<次回審査委員会の開催について>

次回は、5月10日（木）18:00より臨床研究棟1階大会議室にておこなうことので了承された。

以上確認した。